



平成 25 年度 男女共同参画に関する市民意識調査

この調査は統計目的以外には使用しません。あなたのご意見が外部にもれることは一切ありませんので、率直なご意見をお聞かせください。**11月4日(月)までに必着**するよう、ポストにご投函をお願いいたします。

大阪市（市民局男女共同参画課）

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【調査実施機関】

大阪市立男女共同参画センター中央館（クレオ大阪中央）

指定管理者：大阪市男女共同参画推進事業体代表者

（一財）大阪市男女共同参画のまち創生協会

大阪市天王寺区上汐5丁目6番25号

電話 06-6770-7200

あなたの現在の生活などについてお伺いします。

問1 次の項目について、現在、あなたはどの程度、満足(安心)していますか。(1)~(4)のそれぞれについて、あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。

	とても満足(安心)	やや満足(安心)	普通	やや不満(不安)	とても不満(不安)	わからない
(1) 経済的なゆとり	1	2	3	4	5	6
(2) 時間的なゆとり	1	2	3	4	5	6
(3) 心身の健康	1	2	3	4	5	6
(4) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは、豊かな老後を送るためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 働く場所があること	2. 楽しめる趣味があること
3. 参加できる地域社会活動があること	4. 参加できるボランティア活動があること
5. 参加できる文化・学習活動があること	6. 財産や預金が十分にあること
7. 安心して住める家があること	8. 社会保障制度(年金や医療等)がしっかりしていること
9. 日頃、身の回りの世話をしてくれる人がいること	10. 病気になったとき看病してくれる人がいること
11. 介護や福祉関係の施設やサービスが充実していること	12. 家族との人間関係が円滑であること
13. 仲の良い友人・知人がいること	14. その他(具体的に:)
15. わからない	16. 特にない

男女の平等、家庭や結婚生活などについてお伺いします。

問3 あなたは、次にあげる分野で男女平等が進んでいると思われますか。(1)から(8)のそれぞれについて、あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇さ れている	平等である	どちらかといえ ば女性の方が優遇さ れている	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 地域活動・社会活動の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問4 今後、女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものはどれですか。(あてはまるもの全てに○を)

1. 大臣や閣僚	2. 地方自治体の首長(知事、市長など)
3. 国会議員・地方議員などの政治家	4. 国家公務員・地方公務員の管理職
5. 裁判官・検察官・弁護士	6. 大学教授
7. 企業の管理職	8. 起業家・経営者
9. 団体(組合・NPO・自治会等)の役員	10. 学校長・大学学長
11. 新聞・放送の記者	12. 医師
13. 科学者	14. その他(具体的に:)
15. 特になし	16. わからない

問5 次にあげる考え方について、あなたはどのように思われますか。(1)から(5)のそれぞれについて、あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。

	そう 思う	ある 程度 そう 思う	思 わ な い	あ ま り そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	わ か ら な い
(1) 男は仕事、女は家庭を中心にする	1	2	3	4	5	
(2) 女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てる	1	2	3	4	5	
(3) 理科や数学は、女子より男子が向いている	1	2	3	4	5	
(4) 結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5	
(5) 家事、育児、介護などは男女ともに行う方がよい	1	2	3	4	5	

問6 「女性の働き方」について、あなたの考え方を伺います。(○はひとつ)

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2. 結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事に専念する
3. 子どもができるまでは仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念する
4. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
5. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
6. 仕事には就かない
7. その他(具体的に:)
8. わからない

問7 あなたは進路や職業を選択する際に性別を意識しましたか。(○はひとつ)

1. 性別をかなり意識して選択した
2. どちらかといえば性別を意識して選択した
3. どちらかといえば性別を意識せずに選択した
4. 性別をほとんど(全く)意識せずに選択した
5. わからない

問8 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○を)

1. 男性が家事、育児、介護などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性が家事、育児、介護などを行うことに対する女性の抵抗感をなくす
3. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改める
4. 労働時間短縮や休暇をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
5. 夫婦や家族間でのコミュニケーションを図る
6. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
7. 社会の中で、男性が家事、育児、介護などに参加することに対する評価を高める
8. 講習会や研修等を行い、男性の家事、育児、介護などの技能を高める
9. 男性の家事などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う
10. 男性が子育て、介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)づくりをすすめる
11. 女性も経済的に自立し、男性の経済責任の負担を軽減する
12. 地域活動などにおいて、女性も責任ある役職・役割を担う
13. その他(具体的に:)
14. わからない

問9 あなたは、「男もつらい」と感じることはありますか。(○はひとつ)

※男性の方は、ご自身について、お答えください。

※女性の方は、身近にいる男性に対して「男はつらいな」と感じたことがあるかどうかをお答えください。

1. ある
2. ない
3. わからない

↓

問10 問9で、「1. ある」と答えた方のみ それは何んなことですか。(あてはまるもの全てに○を)

1. なにかにつけて「男だから」「男のくせに」と言われる(言われている)
2. 配偶者や子を養うのは男の責任だと言われる(言われている)
3. 男なのに酒が飲めないと、からかわれる(からかわれている)
4. 力が弱い、運動が苦手だとバカにされる(されている)
5. 仕事の責任が大きい、仕事できて当たり前と言われる(言われている)
6. 自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある(あるようだ)
7. 料理や洗濯等の家事、育児、介護などがうまくできず、生活が不便である(あるようだ)
8. 家族とコミュニケーションがうまくいかない(いかないようだ)
9. その他(具体的に:)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についてお伺いします。

問 11 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合い等)」の優先度についてお伺いします。

まず、あなたの希望に最も近いものを1つだけお答えください。(○はひとつ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
8. わからない

問 12 それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものを1つだけお答えください。(○はひとつ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. わからない

問 13 男女がともに「仕事と生活の調和」を図るためには、どのような取組みが必要であると思いますか。

まずは、企業が取り組む必要があるとあなたが思うものをお答えください。(○は3つまで)

1. 管理職の意識改革を行う
2. 社長や取締役がリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む
3. 無駄な業務・作業をなくす
4. ノー残業デーや年休の取得計画をつくるなど、年間労働時間を短縮する
5. もうからない仕事をやめる
6. 給料を上げる
7. 社員を増やす
8. 育児休業や介護休業をとりやすくする
9. 在宅勤務、フレックスタイム、短時間勤務など、柔軟な勤務ができるようにする
10. その他(具体的に:)
11. わからない

問 14 それでは、行政が取り組むと効果的であるとあなたが思うものをお答えください。(○は3つまで)

1. ワーク・ライフ・バランスの重要性についてPRする
2. ワーク・ライフ・バランスが進んでいる企業の事例を紹介する
3. ワーク・ライフ・バランスについての企業の情報を公開させる
4. ワーク・ライフ・バランスが進んでいる企業を表彰する
5. 保育や介護のための施設・サービスを拡充する
6. ワーク・ライフ・バランスを進める企業に助成金を支給する
7. ワーク・ライフ・バランスのための法規制を強化する
8. その他(具体的に:)
9. わからない

地域活動や社会活動に参加することについてお伺いします

問 15 あなたがお住まいの地域の活動では、次のことがありますか。(あてはまるもの全てに○を)

1. 男性の参加が少ない
2. 女性の参加が少ない
3. 男性が女性を対等なパートナーとして見ていない
4. 女性が表に出るべきではないという雰囲気がある
5. 女性は発言がしにくかったり、意見が聞き入れられにくい
6. 女性が役職に就きたがらない
7. 団体の会長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある
8. 活動の準備や後片付けなどは女性が行う慣行がある
9. その他(具体的に:)
10. よく知らない

問 16 地域活動における方針決定の場で、女性が増えるための具体的施策として、効果的だと思うことはどれですか。(あてはまるもの全てに○を)

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 女性のリーダー研修 | 2. 地域で開催する男女共同参画についての研修 |
| 3. 女性の役職者が増えるように働きかける | 4. 女性の活動を支援する組織や連携づくり |
| 5. 男女共同参画を推進した団体や個人の活動の紹介 | 6. 性別にとらわれない組織運営の見直し |
| 7. その他(具体的に:) | |

子どもの教育についてお伺いします。

問 17 あなたは、経済的なことは別にすれば、お子さんにどの程度の教育を受けさせたいと思われませんか。女の子、男の子、それぞれについて、あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。
※お子さんがいない方も、仮にいと想定してお答えください。

女の子	男の子
1. 中学校	1. 中学校
2. 高等学校	2. 高等学校
3. 各種学校・専門学校	3. 各種学校・専門学校
4. 短期大学・高等専門学校	4. 短期大学・高等専門学校
5. 4年制大学	5. 4年制大学
6. 大学院	6. 大学院
7. その他(具体的に:)	7. その他(具体的に:)
8. わからない	8. わからない

問 18 あなたは、次の(1)～(5)について、お子さんに、どのくらい身につけてほしいと思いますか。女の子、男の子、それぞれについてお答えください。(それぞれ○はひとつずつ)
※お子さんがいない方も、仮にしていると想定してお答えください。

	女の子				男の子			
	身につけるべきだ	必ず身につけてほしい	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてよい	身につけるべきだ	必ず身につけてほしい	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてよい
(1) 自立できる経済力	1	2	3	4	1	2	3	4
(2) 家事・育児の能力	1	2	3	4	1	2	3	4
(3) 家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力	1	2	3	4	1	2	3	4
(4) 個性を伸ばすこと	1	2	3	4	1	2	3	4
(5) 自立心	1	2	3	4	1	2	3	4

問 19 男女平等を推進していくために、学校で行うとよいと、あなたが思うものはどれですか。(○は3つまで)

1. 学校生活の中で、性別による役割分担をなくす(リーダー的役割は男子で、女子は補佐役など)
2. 進路指導や職業観の育成について、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
3. 男女平等の意識を育てる授業をする
4. 男女平等についての理解が深まるように教職員に研修を行う
5. 校長や教頭に女性を増やしていく
6. 保護者に対して、様々な機会を通じて、男女平等に対する理解を促す
7. その他(具体的に:)
8. わからない

男女共同参画に関する学習経験などについてお伺いします。

問 20 あなたは、これまでに学校、職場及び地域で、男女平等や男女共同参画(セクシュアル・ハラスメント、DV、ワーク・ライフ・バランスなどの研修も含む)に関する学習を経験したことがありますか。(あてはまるもの全てに○を)

1. 小学校で受けた
2. 中学校で受けた
3. 高校で受けた
4. 大学で受けた
5. 市民対象の講座などで受けた
6. 職場の研修で受けた
7. PTAや民間団体が主催する研修で受けた
8. その他(具体的に:)
9. はっきりと覚えていない
10. 受けたことはない

問 21 問 20 で、「1～8」のいずれかに回答された方のみ その中で、男女共同参画の意識を高めるうえで、あなたにとって、とくに役に立った(最も印象に残っている)ものはどれですか。(○はひとつ)

1. 小学校で受けたもの
2. 中学校で受けたもの
3. 高校で受けたもの
4. 大学で受けたもの
5. 市民対象の講座などで受けたもの
6. 職場の研修で受けたもの
7. PTAや民間団体が主催する研修で受けたもの
8. その他(具体的に:)
9. 役に立った(印象に残っている)ものはない

問 22 **問 20 で「1～8」のいずれかに回答された方のみ** あなたにとって、とくに役に立った(最も印象に残っている)ものは、どのような形式のものでしたか。(あてはまるもの全てに○を)

1. 教員による授業・講義	2. 学識者等による講義・講演
3. 著名人等による講演会	4. 映画・ビデオ・DVDなどの映像媒体を用いたもの
5. グループ討論などを通じた参加・体験型の学習	6. 男女共同参画関連のHP
7. 男女共同参画関連の図書・資料	8. 男女共同参画関連の情報誌
9. 「セクシュアル・ハラスメント」、「ワーク・ライフ・バランス」など男女共同参画関連の各種啓発冊子	
10. その他(具体的に:)	
11. 覚えていない	

男女間における暴力についてお伺いします。

問 23 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス(DV)」について、経験したり、見聞きしたことがありますか。(あてはまるもの全てに○を)

1. 自分が直接経験している
2. 相談を受けたことがある
3. 相談を受けたことはないが、当事者を知っている
4. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
5. 見聞きしたことはない
6. その他(具体的に:)

問 24 次にあげる項目のうちで、あなたがお存じのものはありますか。(1)から(3)のそれぞれについて、あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。

	知っている 内容を ある程度 知っている	聞いたこと がある	知らない
(1) 配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律(DV防止法)	1	2	3
(2) ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)	1	2	3
(3) デートDV	1	2	3

問 25 女性に対する暴力について、次の相談機関・対応窓口がありますが、あなたはお存じですか。(1)から(6)のそれぞれについて、あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。

	知っている	知らない
(1) 大阪市配偶者暴力相談支援センター	1	2
(2) クレオ大阪中央(大阪市立男女共同参画センター中央館)相談室	1	2
(3) 各区保健福祉センター	1	2
(4) 大阪府女性相談センター	1	2
(5) 警察署、交番	1	2
(6) シェルターなどの民間の相談機関	1	2

問 26 あなたはドメスティック・バイオレンス(DV)防止の取組みとして、どのようなことが必要だと思われますか。
(○は3つまで)

1. 家庭で保護者が子どもに対して、暴力を防止するための教育を行う
2. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4. メディアを活かして、広報・啓発活動を積極的に行う
5. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8. 加害者への罰則を強化する
9. 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピュータなど)を取り締まる
10. その他(具体的に: _____)
11. わからない

男女共同参画に関連した制度や施策などについてお伺いします。

問 27 次にあげる項目のうちで、あなたがお存じのものはありますか。
(1)から(7)のそれぞれについて、あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。

	知 つ て い る	あ る 程 度 を 知 つ て い る	あ る 程 度 が あ る	あ る 程 度 が あ る こ と を 知 ら な い
(1) 女子(性)差別撤廃条約	1	2	3	
(2) 男女共同参画社会基本法	1	2	3	
(3) 男女雇用機会均等法	1	2	3	
(4) 育児・介護休業法および制度	1	2	3	
(5) ポジティブアクション(積極的改善措置)	1	2	3	
(6) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3	
(7) ダイバーシティ(多様な人材の活用)	1	2	3	

問 28 大阪市では男女共同参画社会の実現をめざして施策に取り組んでいますが、次にあげる項目のうちで、あなたがお存じのものはありますか。
(1)から(7)のそれぞれについて、あてはまるものを選んで番号に○をつけてください。

	知 つ て い る	あ る 程 度 を 知 つ て い る	あ る 程 度 が あ る	あ る 程 度 が あ る こ と を 知 ら な い
(1) 大阪市男女共同参画推進条例	1	2	3	
(2) 大阪市男女きらめき計画(大阪市男女共同参画基本計画)	1	2	3	
(3) 大阪市男女共同参画施策苦情処理制度	1	2	3	
(4) クレオ大阪(大阪市立男女共同参画センター)	1	2	3	
(5) きらめき企業賞(大阪市男女共同参画企業顕彰)	1	2	3	
(6) クレオ大阪「男性の悩み相談」	1	2	3	
(7) 子育て・両立支援メールマガジン「私も子どもも育(はぐく)めーる」	1	2	3	

問 29 あなたは、「クレオ大阪(大阪市立男女共同参画センター)」にどのような事業を期待しますか。(あてはまるもの全てに○を)

1. 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供
2. 講演会、シンポジウム、フェスティバル(活動発表、交流の場)等の企画、開催
3. 女性相談窓口の機能の充実
4. DVに関する相談・支援窓口の充実
5. 男性向けの講座の充実
6. 男性向けの相談窓口の充実
7. 自主的な学習活動、ボランティア団体・NPO等の活動支援
8. 就職、再就職、職場復帰など女性の就業・就労支援
9. 起業やコミュニティビジネス、管理職へのキャリアアップなど女性自身の活躍促進支援
10. 女性の活躍促進のための企業向け研修
11. 地域づくり、ボランティアなどに参画したい女性への支援
12. 子育て期のパパ・ママへの支援
13. 男女共同参画リーダーの育成
14. 就労、暮らし、地域などあらゆる場面における個人・企業・団体等のネットワーク支援
15. いつでも誰でも立ち寄れる交流の場
16. 男女共同参画に関する自主的な活動ができる場
17. 男女共同参画に関する問題の調査・研究の充実
18. その他(具体的に:)
19. わからない

問 30 男女共同参画社会の実現に向けて、国・府・市などの行政機関は何をするべきだと思いますか。力を入れるべきと思うものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 育児・保育のための施策の充実や育児休業法の定着
2. 高齢者や障がいのある人の社会的介護制度の充実や介護休業制度の定着
3. ひとり親(母子・父子)家庭の生活安定に関する施策
4. 女性・男性の生き方に関する情報提供・相談などのサービス
5. 男女の平等と相互の理解や協力を学習する機会の充実
6. 従来、女性が少なかった分野への女性の進出支援
7. 男女平等意識の確立に向けた情報の提供や普及・啓発活動
8. 経営者や管理職を対象に雇用機会・労働条件など、男女平等に関する指導・啓発
9. 雇用・教育上の実質的な平等を推進するため一定の割合で女性を登用するなどの措置
10. 議会や各種審議会などの政策決定の場への女性の参画の推進
11. 女性の就労に対する支援施策
12. 女性の自主的な社会活動や研究活動に対する援助
13. 男女ともに家庭生活や地域活動をしやすいように労働時間を短縮
14. その他(具体的に:)
15. 特になし

問 31 あなたは、「大阪市は男性・女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮できるまちである」と思いますか。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そう思わない |

問 32 すべての人の人権が尊重され、男女がともにその個性と能力を発揮できる社会の実現をめざす男女共同参画社会を実現していくために、国・府・市などの行政にご意見・ご提案がありましたらご自由にお書きください。

--

最後に、ご回答を統計的に分析するために、失礼ですが、あなた自身やご家族についてお伺いします。

F1 あなたの性別（○はひとつ）

1. 男性	2. 女性
-------	-------

F2 あなたの年齢（○はひとつ）

1. 20～24 歳	2. 25～29 歳	3. 30～34 歳	4. 35～39 歳
5. 40～44 歳	6. 45～49 歳	7. 50～54 歳	8. 55～59 歳
9. 60～64 歳	10. 65～69 歳	11. 70～74 歳	12. 75 歳以上

F3 あなたの職業（○はひとつ）

1. 自営業主・自由業	2. 家族従業者	3. 正規の社員・職員・従業員
4. 派遣社員	5. 契約社員	6. 嘱託社員
7. パート・アルバイト(学生バイトを除く)	8. 家事専業(専業主婦・主夫)	10. 学生
9. 無職(家事専業の方は除く、年金のみの方を含む)	11. その他(具体的に:)	

F4 あなたが住んでいる居住区（○はひとつ）

1. 北区	2. 都島区	3. 福島区	4. 此花区	5. 中央区	6. 西区
7. 港区	8. 大正区	9. 天王寺区	10. 浪速区	11. 西淀川区	12. 淀川区
13. 東淀川区	14. 東成区	15. 生野区	16. 旭区	17. 城東区	18. 鶴見区
19. 阿倍野区	20. 住之江区	21. 住吉区	22. 東住吉区	23. 平野区	24. 西成区

F5 一緒にお住まいのご家族の形態（○はひとつ）

1. 単身世帯(ひとり暮らし)	2. 夫婦のみの世帯	3. 親と子の世帯
4. 親と子と孫の世帯	5. その他(具体的に:)	

F6 一番下のお子さん（○はひとつ）

1. 3歳未満の乳幼児	2. 3歳以上で学齢前の幼児	3. 小学生
4. 中学生	5. 高校生以上の学生	6. 社会人
7. 子どもはいない		

F7 あなたは配偶者(事実婚のパートナーを含む)がおられますか。(○はひとつ)

- | | | | |
|-------|--------|------------|------------|
| 1. いる | 2. いない | 3. いたが離別した | 4. いたが死別した |
|-------|--------|------------|------------|



F8 F7で「1. いる」と答えた方のみ 配偶者(事実婚のパートナーを含む)の職業 (○はひとつ)

- | | | |
|----------------------------|------------------|-----------------|
| 1. 自営業主・自由業 | 2. 家族従業者 | 3. 正規の社員・職員・従業員 |
| 4. 派遣社員 | 5. 契約社員 | 6. 嘱託社員 |
| 7. パート・アルバイト(学生バイトを除く) | 8. 家事専業(専業主婦・主夫) | |
| 9. 無職(家事専業の方は除く、年金のみの方を含む) | 10. 学生 | |
| 11. その他(具体的に:) | | |

F9 昨年のあなた個人の収入(年金支給額も含めた額) (年金額、税込額を含む) (○はひとつ)

- | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 103万円未満 | 2. 103～129万円 | 3. 130～199万円 | 4. 200～349万円 |
| 5. 350～499万円 | 6. 500～649万円 | 7. 650～799万円 | 8. 800～949万円 |
| 9. 950万円以上 | 10. 収入はない | | |

F10 F7で配偶者(事実婚のパートナーを含む)が「1. いる」と答えた方のみ

あなたの配偶者(事実婚のパートナーを含む)の収入 (年金額、税込額を含む) (○はひとつ)

- | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 103万円未満 | 2. 103～129万円 | 3. 130～199万円 | 4. 200～349万円 |
| 5. 350～499万円 | 6. 500～649万円 | 7. 650～799万円 | 8. 800～949万円 |
| 9. 950万円以上 | 10. 収入はない | | |

F11 あなたが大阪市(現在の市域)に住む通算のおおよその年数(○はひとつ)

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 5年未満 | 2. 5～10年未満 | 3. 10～20年未満 | 4. 20～30年未満 |
| 5. 30～40年未満 | 6. 40～50年未満 | 7. 50年以上 | |

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

次のHPでは、男女共同参画に関する情報を提供しています。

内閣府男女共同参画局HP <http://www.gender.go.jp/>

大阪市男女共同参画課HP <http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/category/1435-3-0-0-0.html>